仕　様　書

１　業務名

教育用ICT機器（藻岩）設定業務

２　担当課

札幌市教育委員会 総務部 学校支援課 学校ICT推進担当

・所在　札幌市中央区北２条西２丁目　STV北２条ビル５階

・電話　011-211-3826

３　業務履行期間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日（水）。ただし、対象校の冬季休業期間中に、授業での利用開始に必要な設定及び本番環境への切替えを完了すること。具体的な作業日及び利用開始日は、担当課及び対象校と調整し、業務日程表に記載すること。

４　業務対象校

(1) 市立札幌藻岩高等学校

・所在　札幌市南区川沿３条２丁目１－１

・電話　011-571-7811

５　業務対象機器

教育用ICT機器（藻岩）機器一式

※　各機器の仕様及び数量については、別紙「業務対象機器仕様書」のとおり。

※　本仕様書（別紙を含む）に名称の記載されているソフトウェアについては、同等品となる場合がある。

６　業務概要

(1)「教育用ＩＣＴ機器（藻岩）」等にて、対象校に納入されるサーバ、コンピュータ（以下「PC」という。）及びプリンタ等の周辺機器が学校ネットワークで動作するよう、各種設定等の作業を行うこと。

また、対象校から依頼がある場合、既設のPC及びプリンタ等の周辺機器についても、学校ネットワークで動作するよう、各種設定等の作業を行うこと。

(2)　対象校に納入される各種ソフトウェア等について、インストール・設定・動作確認を行うこと。

(3)　今回納入されるネットワーク機器及び無線LAN機能を有する対象機器について、担当課が指示する校内ネットワークの構成及び接続方法に従い、必要な接続設定及び動作確認を行うこと。既設ネットワーク機器の設定変更が必要な場合は、事前に担当課及び保守業者と調整すること。

(4)　納入業者による機器の搬入、開梱、物理的な設置、配線、既設機器の校内移動及び梱包材の回収にかかる不備があった場合は、原則として納入業者が対応するものとするが、不備の内容を踏まえ、担当課から指示があった場合は、本業務の受託者が適切に設定に必要な接続確認及び動作確認を行うこと。

7　業務内容

(1)　設定作業の前提

ア　業務対象機器の導入目的について十分理解した上で作業を行うこと。

イ　設定内容の詳細については対象校と打合せを行い、要件を確認の上、作業すること。

(2)　教育用サーバの設定

ア　周辺機器の接続

ディスプレイ、キーボード及びマウスに加えて、バックアップ用外付けHDD及び無停電電源装置（UPS）を接続すること。

イ　BIOS設定

(ｱ)　BIOS設定の変更はパスワードで保護すること。なお、パスワードは対象校と受託者の双方で記録しておくこと。

(ｲ)　起動順序はHDD、ネットワークの順とし、DVD-ROM等からは起動しないように設定すること。

ウ　OSのインストール及び基本設定

(ｱ)　Windows Server 2025 Standardをインストールすること。また、作業時点で提供されているセキュリティ更新プログラム等を適用し、導入するソフトウェア及び周辺機器との動作確認を行うこと。

(ｲ)　IPアドレスは固定で割り当てること。また、コンピュータ名、IPアドレス、DNS、デフォルトゲートウェイ等、ネットワークの設定は受託者に別途指示するものに従うこと。

(ｳ)　OS及びデータを保存する領域は、原則としてNTFSフォーマットとすること。ただし、EFIシステム領域等、OSが動作するために必要な領域を除く。また、ボリュームは必要がない限りBasic Diskのままとすること。

(ｴ)　Active　Directoryのインストールを行い、Windowsドメイン環境を構築すること。設定内容（グループポリシーを含む）は、既存のActive　Directoryサーバの内容を踏襲すること。

(ｵ)　既存のサーバから、Active　Directoryのユーザー、グループ、OU、グループポリシー並びに保存データ、共有設定及びアクセス権等、継続利用に必要な情報を移行すること。事前に既存環境を調査し、移行対象、作業手順、停止時間、事前バックアップ及び不具合発生時の切戻し方法を整理すること。移行後は、利用者のログオン及び共有データへのアクセス等を確認すること。

(ｶ)　ADユーザー（教師及び生徒）の作成を容易に出来るツールを学校へ提供すること。

エ　ソフトウェアの導入及び基本設定

(ｱ)　以下のソフトウェアについて、有効なライセンス及びメーカーがサポートする範囲内で、作業時点の最新バージョン又は担当課が承認したバージョンをインストールし、動作確認を行うこと。

・Win Bird 授業支援

・Windows Server Update Services

・Systemwalker Desktop Restore Lite

・Edge及びChrome（プロキシ設定・デフォルトの表示については、対象校と協議の上、決定すること。）

・UPS管理ソフトウェア

以下のセキュリティ対策ソフトウェア等は、Windows Server 2025へのメーカー対応及び本市の運用方針を確認し、インストールを行うこと。（担当課にて用意したライセンスを使用）

・ZScaler（ZCC）

・TrendVisionOne

・その他、別紙に示す、有効なライセンスがあり担当課が指定するソフトウェア

(ｲ)　ソフトウェアのインストール方法は原則として「カスタム」とし、不必要なオプションはインストールしないこと。インストール内容については、対象校と協議の上、決定すること。

(ｳ)　各種ソフトウェアが適切に動作するように設定したものをデフォルトユーザプロファイルにすること。また、各種ソフトウェアの初回起動時に表示されるインストールメニュー等が表示されないようにすること。

(ｴ)　Arcserve Backup 19 for Windowsをインストールし、復旧に必要なメディア等を作成すること。バックアップ及びリカバリ処理を実施して復旧できることを確認し、その手順及び結果を記録すること。

(ｵ)　UPS管理ソフトウェアによる停電時の自動シャットダウンの確認を行うこと。

オ　その他の設定

(ｱ)　プリンタをサーバで管理するように設定すること。

(ｲ)　必要に応じてユーザの作成を行うこと。

(ｳ)　ネットワーク全体の機器の時刻が同期するように設定すること。

(ｴ)　各種設定が完了した時点でドライブのイメージを保存し、学校に保管するようにすること。

(ｵ)　バックアップの設定を行うこと。対象、保存先、保存世代、スケジュール及び結果の確認方法については、対象校と協議の上、決定すること。

(3)　中間モニタシステムの設定

中間モニタシステムの接続、各種設定及び動作確認を行うこと。設定の内容については、対象校と協議の上決定すること。

(4)　PCの設定

教師用PC、生徒用PC及び情報教育用ノートPCの設定を行う。本項に記載の内容は標準の設定であり、対象校から変更の希望がある場合は、それに従うこと。不具合が予想されるときは担当課及び対象校と協議すること。なお、既設機器の移動等を行う必要がある場合は、対象校の指示に従うこと。

ア　周辺機器の接続

ディスプレイ、キーボード及びマウス等の周辺機器を接続すること。

イ　BIOS設定

(ｱ)　BIOS設定の変更はパスワードで保護すること。なお、パスワードは対象校と受託者の双方で記録しておくこと。

(ｲ)　起動順序はSSD、ネットワークの順とし、DVD-ROM等光学ドライブ、USBストレージからは起動しないように設定すること。

ウ　OSのインストール及び基本設定

(ｱ)　Windows 11 Proをインストールすること。また、作業時点で提供されているセキュリティ更新プログラム等を適用し、導入するソフトウェア及び周辺機器との動作確認を行うこと。

(ｲ)　OS及びソフトウェアは、本市が保有又は本件で調達するライセンスの利用条件に従って導入すること。イメージのコピーによる展開を行う場合は、再イメージングに必要な権利、使用するメディア及びライセンス認証方法を担当課に確認し、適法な方法で行うこと。

(ｳ)　ハードディスクイメージを作成する前にはSysprepを適用し、ハードディスクイメージをコピーした後、SID、コンピュータ名、ネットワークの設定を適切に設定し直すこと。

(ｴ)　補助記憶装置は、原則としてNTFSフォーマットとすること。なお、特段の理由がない限り、UEFIブートとすること。

(ｵ)　コンピュータ名、ネットワークの設定は受託者に別途指示するものに従うこと。

(ｶ)　本件で構築したドメインに参加すること。

エ　ソフトウェアの導入及び基本設定

(ｱ)　以下のソフトウェアについて、有効なライセンス及びメーカーがサポートする範囲内で、作業時点の最新バージョンをインストールし、動作確認を行うこと。

・Edge（プロキシ設定・デフォルトの表示については、対象校と協議の上、決定すること。）
・Chrome ブラウザ
・Adobe Reader
・Win Bird 授業支援
・Microsoft Office（担当課にて用意したライセンスを使用）
・Adobe Creative Cloud（担当課にて用意したライセンスを使用し、別紙に示す対象PCに対象校の指示により導入すること。）

・環境復元ソフトウェア（各ソフトウェアのインストール及び設定終了後に、承認された対象ドライブ等に環境復元設定を行うこと。また、中間モニタシステムとの連携させること。）

・その他、有効なライセンスがあり対象校が指定するソフトウェアは学校の指示に従うこと。

(ｲ)　以下のクライアントエージェントのインストールを行うこと。（担当課にて用意したライセンスを使用）

・ZScaler（ZCC）

・TrendVisionOne

(ｳ)　ソフトウェアのインストール方法は原則として「カスタム」とし、不必要なオプションはインストールしないこと。インストール内容については、対象校と協議の上、決定すること。

(ｴ)　各種ソフトウェアが適切に動作するように設定したものをデフォルトユーザプロファイルにすること。また、各種ソフトウェアの初回起動時に表示されるインストールメニュー等が表示されないようにすること。

オ　周辺機器の設定及び動作確認

(ｱ)　中間モニタシステム、プリンタ、スキャナ、カラーインクジェット複合機、プロジェクタ、ペンタブレット等について、必要なドライバ等の導入、接続設定及び動作確認を行うこと。

(ｲ)　対象校が継続使用を希望する既設PCに対して、新規のプリンタ、スキャナ等のドライバのインストールを行うこと。なお、作業内容については、事前に対象校と調整を行うこと。

(5)　動作確認

セットアップが完了した時は、対象校の教職員立会いのもと、動作確認を行い、対象機器、実施日、確認内容、結果及び不具合への対応を記録すること。少なくとも、PC全台の起動及びドメインへのログオン、共有データへのアクセス、インターネット接続、指定プリンタからの印刷、授業支援、中間モニタへの配信、環境復元、バックアップ及び復旧、UPSの自動シャットダウンについて、該当する機器及び機能の動作を確認すること。

なお、立会検査で仕様に記す要件の不備が判明した時は、担当課の指示する日までに該当部分を修正し、再度立会検査に臨むこと。

(6)　利用説明

対象校での作業終了後、利用者（教職員）に対して、設定した機器の操作説明、ソフトウェアの操作説明及び注意事項の周知等を行うこと。また、担当課の指示により、保守業者へ設定内容、バックアップ及び復旧手順、確認結果並びに障害発生時の連絡先を引き継ぐこと。

(7)　障害発生に係る対応

機器に障害が発生した際は、保守業者（札幌市学校用ネットワークセンター運用管理業務の受託事業者）が、本件の設定作業に起因するものかどうか判定することとする。その結果に基づき、当該の障害が本件設定作業に起因するものと担当課において判断した場合は、作業完了から２年間は、全てを無償で迅速に処理すること。

なお、本件設定作業に起因していないと判断した場合は、有償による対応を依頼する場合がある。

(8)　本業務の履行において、その内容に不明な点がある場合、また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、担当課と協議の上業務を実施すること。

８　提出書類等

(1)　業務日程表

契約締結後、速やかに業務着手日、完了予定日を記載した業務日程表（様式は別途提示）を提出すること。

また、対象校及び納入業者との日程調整後は、速やかに作業予定を担当課へ報告すること。

(2)　業務責任者等指定通知書及び誓約書

契約締結後、速やかに本業務に関わる責任者の指定通知書（様式は別途提示）を提出すること。

また、本業務において情報資産を適切に取り扱う旨の誓約書（様式は別途提示）をあわせて提出すること。

(3)　業務完了届

業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。

⑷　完成図書

業務完了届の提出時に、下記資料を「完成図書」として、担当課と対象校にそれぞれ１部提出すること。また、併せて完成図書に係るデータを編集可能なファイル形式で、SSD等の外部保存媒体に保存し、担当課に提出すること。

なお、上記７⑺で示したとおり、作業完了から２年間は復旧作業の可能性があることから、受託者は担当課が認めた復旧に必要な設定資料を２年間保管すること。

ア　IPアドレス設定表

イ　機器構成表及び各種設定表

ウ　各種導入したOS、ソフトウェア及びドライバのバージョン情報の一覧

エ　再インストールに必要な情報の一覧（導入したソフトウェアのプロダクトキー、ライセンスキー等）。認証情報等は一般の設定資料と区別し、安全な方法で引き渡すこと。

オ　完成図書に含まれる内容の目録（目次）

⑸　その他

上記に示す書類のほか、本市で必要とするものは、担当課の指示により、その都度提出すること。

例）設定作業の効率化の為、デジタルカメラ等を対象校から借用したい場合は、受託者側の様式で良いので教頭宛に提出すること。

９　情報セキュリティ対策及び個人情報保護要件

本業務では、生徒・教職員の個人情報など、決して外部へ漏えいしてはならない情報を取り扱うことから、本業務の履行に当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「札幌市個人情報の保護に関する法律施行条例」、「札幌市教育情報セキュリティポリシー」、「札幌市情報セキュリティ技術対策基準」及び別添2「個人情報取扱安全管理基準」を遵守すること。

また個人情報保護のため、別添3「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を提出し、その内容について契約締結前までに担当課の評価を受けること。

なお、「札幌市教育情報セキュリティポリシー」及び「札幌市情報セキュリティ技術対策基準」は外部に非公開の内容であることから、詳細については別途契約業者に対して本市から情報を提供するものとする。

⑴　個人情報保護

本業務の履行にあたり、本システムで取扱う個人情報については、その保護の観点から作業種別　に関わらず、個人情報の紛失、漏えい及び改ざんなどが発生しないように十分に留意し、セキュリティ対策について万全の対応を図るとともに、「個人情報の保護に関する法律」、「札幌市個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「札幌市教育情報セキュリティポリシー」に従い、個人情報を適切に扱うものとする。

また、本市が提示した資料やデータなどは、本業務以外の目的で使用してはならない。さらに、これらの資料やデータなどは、機密保持可能な特定の作業場所で管理し、作業場所、作業者を報告するとともに、作業終了後までに本市に返却すること。

⑵　機密保持

受託者は、本業務の実施過程で知り得た機密情報、札幌市が開示した情報、他の担当業者が開示　した情報、その他営業機密情報（受託者が作成した情報を含む。）について、本業務の目的以外に使用、または第三者に開示もしくは漏えい、流出、棄損、紛失等をしてはならないものとし、そのための必要な措置を講じることとする。

業務において実存する個人データを使用する場合は、予め本市の承認を得ること。また、使用目的を達した場合には、直ちに当該のデータを削除すること。

なお、テストを含む開発段階で使用した開発用機能に、システムへのアクセスに用いる情報（IDやパスワード等）を設定した場合は、開発又は試験の終了後に、これらを確実に除去し、運用後の不正アクセスが発生しないようにすること。

⑶　再委託について

受託者は、本業務の適正な履行を確保するために必要な範囲内において、本市の承認を得た上で、業務の一部を第三者に再委託することができるものとする。

受託者は、業務の一部を第三者に再委託したときは、再委託先に自身に求められる情報セキュリ　ティ水準と同等の水準を確保させるとともに、再委託先が実施する情報セキュリティ対策及びその実施状況を本市に報告すること。

１０　その他留意事項

⑴　本業務で取り扱う情報の管理方法について、十分留意すること。これは８⑷により受託者が２年間保管する必要資料等についても同様とする。

⑵　業務日時については、事前に対象校と協議をすること。なお、対象校において各機器を使用できるようになるまでの期間を可能な限り短くするため、設定作業をスムーズに進めるよう努めること。

⑶　作業にあたっては、対象校の校務や教育活動等に支障が生じないように学校長等と十分に連携を図ること。

⑷　業務にあたって必要なライセンス、ソフトウェア及び機器における固有の情報等は、担当課及び対象校から提供するものとする。受託者は、導入先及び利用条件を確認し、不足又は不整合がある場合は、作業前に担当課へ報告すること。

⑸　業務対象機器については、可能な限り早期に初期不良がないか確認し、初期不良が判明した場合は、速やかに担当課に報告し指示を受けること。

⑹　対象校内での作業時には、名札を着用すること。

⑺　受託者及び受託者の作業従事者は、作業場所における防災、保安等に協力すること。

⑻　作業にあたっては、本市のサーバ等を使用するため、本市の定めるユーザID、パスワードを用いセキュリティの保全に努めること。

⑼　本業務の履行にあたっては、作業全般にわたって、節電や再生紙の利用を積極的に行うこととし、作業成果物の提出等においては、磁気媒体を利用するなど、可能な限り環境に配慮し、資源の節約に努めること。

⑽　業務で扱うデータの取扱者を限定した上で、複製・施設外への持出等を行う場合は担当課の許可を得ること。なお、データの目的外使用は禁止する。

⑾　上記５で示した業務対象機器は、原則として令和８年12月18日（金）までに納入準備が完了する予定である。受託者は、納入業者、担当課及び対象校と納入・設定日程を調整し、３に定める冬季休業期間中の作業に対応すること。納入日程の変更等により予定どおりの作業が困難となる場合は、速やかに担当課へ報告し、対応を協議すること。

⑿　業務の進捗状況について、担当課に適宜報告し指示を受けること。なお、事故等が発生した場合も、速やかに報告し指示を受けること。

⒀　受託者の社名及び担当者等が変更になった場合、遅滞無く担当課に連絡すること。

⒁　その他業務実施にあたって疑義が生じたときは、担当課と協議の上行うこと。

１．教育用サーバ			
	教育用サーバ本体	1	内部構成品・キーボード・マウス等を含む
	ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ用HDD 8TB	1	
	APC Smart-UPS 750 LCD 100V	1	PowerChute Serial Shutdown for Business 1個を含む
	21.5ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	1	
２．コンピュータ教室			
	教師用パソコン（ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ省ｽﾍﾟｰｽ型）	1	27型・21.5型ディスプレイ各1台を含む
	生徒用パソコン（ノート型）	42	マウス等を含む
	USBﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙDVDﾏﾙﾁﾄﾞﾗｲﾌﾞ	5	
	中間モニタシステム	1	分配器・HDMIケーブル等を含む
	14ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	21	USB充電器21個を含む
	ｶﾗｰﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ	1	増設トレイ・無線LANキットを含む
	ﾓﾉｸﾛﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ	1	増設トレイ・無線キットを含む
	大判ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄﾌﾟﾘﾝﾀ	1	
	A3ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ複合機 ｴｺﾀﾝｸﾓﾃﾞﾙ	1	
	液晶ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ	1	天吊金具・HDMIケーブルを含む
	ﾍﾟﾝﾀﾌﾞﾚｯﾄ	5	
	PC充電保管庫（42台収納）	1	
	16ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞHub	6	マグネットキットを含む
	8ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞHub	1	マグネットキットを含む
３．図書室			
	図書室用ｶﾗｰﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ	1	増設トレイ・無線LANキットを含む
	図書室用8ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞHub	1	マグネットキットを含む
４．その他			
	情報教育用ノートパソコン	5	
５．ソフトウェアライセンス			
	CSP教育Windows Server 2025 Standard	1	
	Arcserve Backup 19 for Windows	1	
	Systemwalker Desktop Restore Lite	48	
	Systemwalker Desktop Restore Liteﾒﾃﾞｨｱ	1	
	Win Bird 授業支援 ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	1	
	Win Bird 授業支援 ｸﾗｲｱﾝﾄ	42	

（教育用サーバ）コンピュータ機器構成明細

1 教育用サーバ

構成機器			個数
① 教育用サーバ本体			
	CPU	Intel Xeon プロセッサー6325P(3.50GHz)と同等以上の性能を有すること。	
	ただし、CPU1個以上かつ総コア数4コア、8スレッド以上であること。		
	メモリ	32GB以上であること。	
	HDD又はSSDは1.2TB以上×４本をRAID5で構成すること。		
	ホットスワップ（ホットプラグ）に対応していること。		
	光学ドライブ	CD・DVDの読込みが可能なものを装備すること。	
	USB	管理用及び機器内部のものを除いて、USB3.2以上が9口以上使用可能で、本体に内蔵されていること。	
	ただし、1口はUSB3.2 Gen2 Type C以上であること。		1
	LAN	RJ45（100BASE-TX及び1000BASE-Tに対応）が使用可能で、本体に内蔵されていること。	
	キーボード	JIS109A、109、108のいずれかとする（USB）。	
	マウス	スクロール機能付き光学式（又はレーザ式）２ボタンマウス（USB）。	
	使用可能OS	Windows Server 2025 Standardまたは同等品がメーカーのサポートOSとして含まれていること。	
	外形寸法	設置スペースを考慮し、100×400×350［W×D×H(㎜)］（スタビライザを除く）以内であること。	
	騒音値	稼動時49dB以下であること。	
	修理保証等	５年間以上の訪問修理保証（平日訪問、OSサポート無し）を有すること。	
② 基本CPU変更機構			**1**
③ ﾒﾓﾘｰﾓｼﾞｭｰﾙ 16GB			**2**
④ ｾｷｭﾘﾃｨﾁｯﾌﾟ TPM2.0ﾓｼﾞｭｰﾙ			**1**
⑤ RAID設定ｻｰﾋﾞｽ			**1**
⑥ SASｱﾚｲｺﾝﾄﾛｰﾗｰｶｰﾄﾞ			**1**
⑦ 2.5ｲﾝﾁ SAS 12Gbps 1.2TB(10000rpm)			**4**
⑧ 内蔵DVD-ROMﾕﾆｯﾄ			**1**
⑨ 電源ﾕﾆｯﾄ			**1**
⑩ 電源ｹｰﾌﾞﾙ			**1**
⑪ 小型ｷｰﾎﾞｰﾄﾞ			**1**
⑫ USBﾏｳｽ			**1**
⑬ ServerView Suite DVD			**1**
⑭ SupportDeskﾊﾟｯｸ Standard 5年			**1**
⑮ ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ用HDD 8TB			
	外付けバックアップ用ハードディスク	HDD：4TB以上×２本をRAID1で構成すること。	
	サーバ本体とUSB3.0以上で接続可能なこと。		
	また、接続に必要なケーブルを添付すること。		
	使用サーバーOSに対応していること。		**1**

	ホットスワップ（ホットプラグ）に対応していること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、90×210×130［W×D×H(㎜)］（本体のみ）以内であること。	
	修理保証等	３年間以上のメーカー修理保証を有すること。	
	1台添付すること。		
⑯	**APC Smart-UPS 750 LCD 100V**		
	無停電電源装置（UPS）	給電方式：常時商用（ラインインタラクティブ）方式であること。	
	出力容量	750VA/500W以上であること。	
	出力コンセント数	４口以上有すること。	
	バックアップ時間	４分以上であること。	**1**
	降圧機能、昇圧機能、専用のSNMP機能を有する電源管理ソフトウェアを添付すること。		
	修理保証等	２年間以上の修理保証を有すること。	
	1台添付すること。		
⑰	**PowerChute Serial Shutdown for Business**		**1**
⑱	**21.5ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ**		
	サーバディスプレイ	画面サイズ21.5型ワイド以上の液晶であること。	
	最大表示解像度	フルHD 1920×1080以上であること。	
	表示色	1677万色以上であること。	
	視野角度	上下170度以上、左右170度以上であること。	
	接続に必要なケーブルを添付すること。		
	ブルーライトを50％以上低減するフィルタを内蔵、又は機能を有すること（フィルタの外付けは不可）。		
	LEDバックライトを搭載していること。		**1**
	最大消費電力	20W以下であること。	
	省エネ機能を有すること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、500×220×380［W×D×H(㎜)］（スタンド設置時）以内であること。	
	修理保証等	５年間以上のメーカー修理保証を有すること。	
	また、パネル及びバックライトの修理に係る費用も保証内容に含むものとする。		
	RoHS指令に準拠、又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
	1台添付すること。		

（コンピュータ教室）コンピュータ機器構成明細

1 教師用パソコン

構成機器			個数
①	**教師用パソコン（ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ省ｽﾍﾟｰｽ型）**		
	デスクトップ型（省スペース）であること。		
	CPU	Intel Core i7-14700 プロセッサーと同等以上の性能を有すること。	
	メモリ	16GB以上であること。	
	空きスロット1以上であること		
	補助記憶装置	SSD NVMe 512GB以上であること。	
	光学ドライブ	スーパーマルチドライブを装備すること。	
	グラフィックボード	NVIDIA RTX A400以上を内蔵すること。	
	インタフェイス	USB2.0以上が１０口以上使用可能で、本体に内蔵されていること。	
	ただし、４口以上はUSB3.2以上であること。		
	LAN	RJ45（100BASE-TX及び1000BASE-Tに対応）が使用可能で、インタフェイスが本体に内蔵されていること。	
	キーボード	JIS109A、109、108のいずれかとする（USB）。	
	マウス	スクロール機能付き光学式（又はレーザー式）２ボタンマウス（USB)。	1
	映像出力	ディスプレイ２台に対するHDMI出力（マルチディスプレイ）が可能であること。	
	変換アダプタ等での対応も可とする。		
	搭載OS	Windows 11 Enterprise LTSC 64bit、Windows 11 Enterprise（64bit）及びWindows 11 Pro（64bit）がいずれも日本語で使用可能で、メーカーのサポートOSとして含まれていること。	
	なお、プリインストールOSはWindows 11 Pro（64bit）であること。		
	（記載のOSは同等品も可とする。）		
	Wake on LAN機能に対応していること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、90×300×320［W×D×H(㎜)］（縦置時、スタビライザを除く）以内であること。	
	納入後6年間における各修理パーツを担保し、修理対応が可能な製品であること。		
	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の「PCおよびタブレット端末におけるVOC放散速度指針値」の基準を満たしていること。		
	PCグリーンラベルに対応していること。		
	RoHSに準拠又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
②	**CPU変更ｵﾌﾟｼｮﾝ**		1
③	**ｽﾄﾚｰｼﾞ変更ｵﾌﾟｼｮﾝ**		1
④	**ｽｰﾊﾟｰﾏﾙﾁﾄﾞﾗｲﾌﾞﾕﾆｯﾄ追加**		1
⑤	**グラフィックスカード追加**		1
⑥	**ﾘｶﾊﾞﾘﾃﾞｰﾀﾃﾞｨｽｸ追加**		1
⑦	**USBﾚｰｻﾞｰﾏｳｽ**		1
⑧	**27ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ**		

	PCディスプレイ	画面サイズ27型ワイド以上の液晶であること。	
	最大表示解像度	WQHD 2560×1440以上であること。	
	最大表示色	1677万色以上であること。	
	１台添付すること。		
	視野角度	上下178度以上、左右178度以上であること。	
	HDMI及びDisplay Port入力が可能であること。		
	また、PC本体との接続に必要なケーブルを添付すること。		
	ブルーライトを50%以上低減するフィルタを内蔵、又は機能を有すること（フィルタの外付けは不可）。		1
	LEDバックライトを搭載していること。		
	最大消費電力	120W以下であること。	
	省エネ機能を有すること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、615×200×450［W×D×H(㎜)］（スタンド設置時）以内であること。	
	修理保証等	５年間以上のメーカー修理保証を有すること。	
	また、パネル及びバックライトの修理に係る費用も保証内容に含むものとする。		
	RoHS指令に準拠、又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
⑨	**21.5ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ**		
	PCディスプレイ	画面サイズ21.5型ワイド以上の液晶であること。	
	最大表示解像度	フルHD 1920×1080以上であること。	
	表示色	1677万色以上であること。	
	視野角度	上下170度以上、左右170度以上であること。	
	映像入力端子	HDMI×1、DisplayPort×1、USB Type-C×1　接続に必要なケーブルを添付すること。	
	ブルーライトを50%以上低減するフィルタを内蔵、又は機能を有すること（フィルタの外付けは不可）。		
	LEDバックライトを搭載していること。		1
	最大消費電力	118W以下であること。	
	省エネ機能を有すること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、500×220×380［W×D×H(㎜)］（スタンド設置時）以内であること。	
	修理保証等	５年間以上のメーカー修理保証を有すること。	
	また、パネル及びバックライトの修理に係る費用も保証内容に含むものとする。		
	RoHS指令に準拠、又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
	１台添付すること。		

2 生徒用パソコン

	構成機器	個数
①	**生徒用パソコン（ノート型）**	
	ノート型パソコンであること。	

	CPU	Intel Core 5 330U プロセッサーと同等以上の性能を有すること。	42
	メモリ	16GB以上であること。	
	空きスロット1以上であること		
	モニタ	15.6 型Full_HD 以上であること。	
	補助記憶装置	SSD NVMe 256GB以上であること。	
	インタフェイス	USB3.2以上が４口以上（内Type Cが１口）使用可能で、本体に内蔵されていること。	
	また、Type CはThunderbolt4に対応していること。		
	有線LAN	RJ45（100BASE-TX及び1000BASE-Tに対応）が使用可能で、インタフェイスが本体に内蔵されていること。	
	無線	Wi-Fi6、IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax 及びBluetooth 5.3 に対応していること。	
	キーボード	JIS 配列準拠テンキー付キーボードであること。	
	マウス	スクロール機能付き光学式（又はレーザー式）２ボタンマウス（USB)。	
	搭載OS	Windows 11 Enterprise LTSC 64bit、Windows 11 Enterprise（64bit）及びWindows 11 Pro（64bit）がいずれも日本語で使用可能で、メーカーのサポートOSとして含まれていること。	
	なお、プリインストールOSはWindows 11 Pro（64bit）であること。		
	（記載のOSは同等品も可とする。）		
	Wake on LAN機能に対応していること。		
	納入後6年間における各修理パーツを担保し、修理対応が可能な製品であること。		
	一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）の「PCおよびタブレット端末におけるVOC放散速度指針値」の基準を満たしていること。		
	PCグリーンラベルに対応していること。		
	RoHSに準拠又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
②	**ﾘｶﾊﾞﾘﾃﾞｰﾀﾃﾞｨｽｸ追加**		**1**
③	**USBﾚｰｻﾞｰﾏｳｽ**		**42**
④	**USBﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙDVDﾏﾙﾁﾄﾞﾗｲﾌﾞ**		**5**
	USBポータブルDVDドライブ	USB 3.2(Gen 1)/3.1(Gen 1)/3.0/2.0に対応していること。	
	対応メディアは、DVD/CDであること。		
	ポータブルタイプ・バスパワー対応であること。		
	５台添付すること。		

3 中間モニタシステム

構成機器		個数
①	**中間モニタシステム**	
	システム仕様	
	HDMI入力4系統×HDMI出力4系統のスイッチャを有し、スイッチャのボタンの押下により入出力先の切替えが可能なこと。	
	制御するためのサーバ及びPC等を要しないシステムであること。	

	操作部と制御部が操作パネル、コントロールユニットとして別々の機器になっており、操作パネルからの操作で映像・音声の入出力の操作が可能なこと。		1
	操作パネルとコントロールユニットの接続が有線LANで可能なこと。		
	操作パネルの入力機器のボタンはLEDランプを有し、動作状況の把握が可能なこと。		
	映像出力と音声出力のボタンを有し、映像と音声が別々にON/OFFが可能なこと。		
	富士通製「Systemwalker Desktop Restore」と連携し各制御コントロールをするシステムであること。		
	スイッチャからのHDMI出力により各中間モニタに配信するものであること。		
	なお、分配器は８分配以上ものを３台、2分配以上のものを１台添付すること。		
	分配器と中間モニタへの接続ケーブルとして、HDMIケーブルの15mのものを15本、10mのものを6本添付すること。		
	中間モニタの接続用HDMIケーブルとして、HDMI延長ケーブル１mのものを21本添付すること。		
②	**HDMI分配器**		3
③	**HDMI分配器**		1
④	**HDMIｹｰﾌﾞﾙ 10m**		6
⑤	**HDMIｹｰﾌﾞﾙ 15m**		15
⑥	**HDMI延長ｹｰﾌﾞﾙ 1m**		21
⑦	**14ｲﾝﾁﾜｲﾄﾞ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ**		21
	中間モニタ用ディスプレイ	画面サイズ：14型ワイドの液晶であること。	
	最大表示解像度	WUXGA 1920×1200以上であること。	
	表示色	1677万色以上であること。	
	視野角度	上下170度以上、左右170度以上であること。	
	LEDバックライトを搭載していること。		
	最大消費電力	10W以下であること。	
	外形寸法	設置スペースを考慮し、320×15×210［W×D×H(㎜)]以内であること。	
	RoHS指令に準拠、又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
	USB給電用のACアダプタを添付すること。		
	台数は21台添付すること。		
⑧	**USB充電器**		21

4 周辺機器

構成機器			個数
①	**ｶﾗｰﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ**		
	解像度	1200×1200dpi以上に対応していること。	
	プリント方式	レーザー電子写真式であること。	
	印刷速度（A4横送り、片面、600×600dpi）：カラー35枚/分、モノクロ35枚/分以上に対応していること。		
	メモリ	2GB以上であること。	
	対応用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5に対応していること。	
	給紙容量	用紙トレイを２段とし、普通紙で600枚以上であること。	

	インタフェイス	LAN（1000BASE-T）及びUSB3.0が使用可能なこと。	
	ウォームアップ時間	電源投入時27秒以下であること。	1
	消費電力	動作時平均で750W以下（カタログ値）であること。	
	両面印刷が可能なこと。		
	操作部に液晶表示パネルが搭載されていること。		
	卓上タイプであること。		
	無線LANユニットを有していること。		
	本件で調達するPC（タブレット型除く）のOSに対応していること。		
	国際エネルギースタープログラムに対応していること。		
	RoHS指令に準拠していること。		
②	**増設ﾄﾚｲﾓｼﾞｭｰﾙ**		1
③	**無線LANｷｯﾄ**		1
④	**ﾓﾉｸﾛﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ**		
	解像度	1200×1200dpi以上に対応していること。	
	プリント方式	ＬＥＤ電子写真式であること。	
	印刷速度（A4横送り、片面、600×600dpi）：モノクロ39枚/分以上に対応していること。		
	メモリ	2GB以上であること。	
	対応用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5に対応していること。	
	給紙容量	用紙トレイを２段とし、普通紙で600枚以上であること。	
	インタフェイス	LAN（1000BASE-TX）及びUSB3.0が使用可能なこと。	
	無線LANユニットを有していること。		1
	ウォームアップ時間	電源投入時19秒以下であること。	
	消費電力	動作時平均で600W以下（カタログ値）であること。	
	両面印刷が可能なこと。		
	操作部に液晶表示パネルが搭載されていること。		
	卓上タイプであること。		
	本件で調達するPC（タブレット型除く）のOSに対応していること。		
	国際エネルギースタープログラムに対応していること。		
	RoHS指令に準拠していること。		
⑤	**増設ﾄﾚｲﾓｼﾞｭｰﾙ**		1
⑥	**無線ｷｯﾄ2**		1
⑦	**大判ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄﾌﾟﾘﾝﾀ**		
	解像度	2400×1200dpi（又は1200×2400dpi）以上に対応していること。	
	インク	顔料６色以上であること。	
	また、印刷中のタンク交換が可能であること。		

	印刷速度	B0サイズ１枚（普通紙）を46秒以内で印刷可能であること。	
	メモリ	4GB以上であること。	
	対応用紙サイズ（ロール紙）	用紙幅254mm～1,118mm　対応用紙サイズ（カット紙）：B5縦～B0プラス	
	印刷可能最大長	９１ｍまで対応していること。	
	印刷後のロール紙を巻き取る機能を有すること。		1
	ロール紙を２本同時装着できること。		
	インタフェイス	LAN（100BASE-TX及び1000BASE-Tに対応）及びUSB3.0が使用可能なこと。	
	消費電力	動作時平均で70W以下（カタログ値）であること。	
	操作部に液晶表示パネルが搭載されていること。		
	外形寸法	設置スペースを考慮し、1,900×500×980［W×D×H(㎜)]以内であること。	
	本件で調達するPC（タブレット型除く）のOSに対応していること。		
	国際エネルギースタープログラムに対応していること。		
	RoHS指令に準拠していること。		
⑧	**A3ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ複合機 ｴｺﾀﾝｸﾓﾃﾞﾙ**		
	コピー機能、プリンタ機能及びスキャナ機能を有すること。		
	給排紙及びスキャナ読取がA3サイズ以上に対応していること。		
	インクが４色以上のインクボトルにて充填する独立型であること。		
	プリンタ機能における印刷解像度	4800×1200dpi以上に対応していること。	
	インタフェイス（プリンタ機能）はUSB	Hi-Speed USBに対応していること。	
	有線LAN	1000BASE-TXに対応していること。	
	無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/acに対応していること。	
	給紙容量	用紙トレイを２段とし、普通紙で500枚以上であること。	1
	両面印刷が可能なこと。		
	4.3型以上のカラー液晶モニタを有すること。		
	卓上タイプであること。		
	本件で調達するPC（タブレット型除く）のOSに対応していること。		
	必要なドライバ及びソフトウェアのほか、USBケーブル（2m程度）を添付すること。		
	国際エネルギースタープログラムの適応基準を満たしていること。		
	RoHS指令に準拠、又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
⑨	**液晶ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ**		
	方式	液晶シャッター方式であること。	
	明るさ	4000ルーメン以上であること。	
	色再現性	1677万色以上であること。	
	解像度	1280×800ドット（WXGA）対応以上であること。	

	コントラスト比	「16,000：1」以上であること。	1
	重量	3.0kg以下（オプションを除く）であること。	
	投影性能	80インチをレンズから3m以内で投影可能なこと。	
	入力端子	デジタル入力（HDMI）に対応していること。	
	ダイレクトパワーオン・オフが可能なこと。		
	タテヨコ台形歪み補正機能を有すること。		
	ワイヤレスリモコンを装備していること。		
	2W以上のスピーカを内蔵していること。		
	IEEE802.11b/g/n無線LANに対応し、PC等の画面をワイヤレスで投影可能なこと。		
	ケーブル	HDMIケーブル15m以上×１本を添付すること。	
	天井用取付ユニットを添付すること。		
⑩	**天吊金具**		**1**
⑪	**HDMIｹｰﾌﾞﾙ 15m**		**1**
⑫	**ﾍﾟﾝﾀﾌﾞﾚｯﾄ**		**5**
	電磁誘導方式のペンタブレットであること。		
	読取可能範囲は216x135mm、読取分解能は最高0.01mm		
	バッテリー内蔵であること。		
	本体サイズ264×200×8.8［W×D×H(㎜)]以内であること。		
	パソコンとの接続はUSBもしくはBluetooth接続が可能であること。		

5 充電保管庫

	構成機器		個数
①	**PC充電保管庫（42台収納）**		**1**
	ノートPCやタブレットを 最大42台 までまとめて収納・充電可能であること。		
	対応サイズ	15インチまで の端末に対応であること。	
	大きさ・重さ	幅約78cm × 奥行約64cm × 高さ約107cm（重さ 約70kg）	
	輪番タイマーを搭載し、効率よく安全に充電できる制御機能を有すること。		
	カギ（南京錠）をかけられるドアと、固定できるキャスター（車輪）付きであること。		
	キャスター付で移動が可能であること。		

6 スイッチングハブ

	構成機器	個数
①	**16ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞ Hub**	
	16ポートのL2スイッチングHUBであること。	
	全ポートAuto-Negotiation（100/1000Mbps HALF/FULL-Duplex）に対応していること。	
	全ポートAUTO-MDIX機能を有すること。	
	ループ検知・遮断機能を有し、ループが発生したポートをLEDで表示し、自動的に遮断すること。	

	壁マグネット取付けキットを添付すること。		6
	電源部ユニット内蔵であること。		
	電源コードは一体型、又は抜け防止の構造（抜け防止金具、Ｌ字型コネクタ等）であること。		
	EAPフレーム透過機能を有すること。		
	FANレスであること。		
	修理保証等	５年間以上のメーカー保証を有すること。	
	RoHS指令に準拠していること。		
②	**ﾏｸﾞﾈｯﾄ Kit XS**		6
③	**8ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞﾊﾞ Hub**		1
	８ポートのL2スイッチングHUBであること。		
	全ポートAuto-Negotiation（100/1000Mbps HALF/FULL-Duplex）に対応していること。		
	全ポートAUTO-MDIX機能を有すること。		
	ループ検知・遮断機能を有し、ループが発生したポートをLEDで表示し、自動的に遮断すること。		
	壁マグネット取付けキットを添付すること。		
	電源コードは一体型、又は抜け防止の構造（抜け防止金具、Ｌ字型コネクタ等）であること。		
	EAPフレーム透過機能を有すること。		
	FANレスであること。		
	修理保証等	５年間以上のメーカー保証を有すること。	
	RoHS指令に準拠していること。		
④	**ﾏｸﾞﾈｯﾄ Kit M**		1

（図書室）コンピュータ機器構成明細

1 図書室用プリンタ

構成機器			個数
①	**図書室用ｶﾗｰﾚｰｻﾞｰﾌﾟﾘﾝﾀ**		
	解像度	1200×1200dpi以上に対応していること。	
	プリント方式	レーザー電子写真式であること。	
	印刷速度（A4横送り、片面、600×600dpi）：カラー35枚/分、モノクロ35枚/分以上に対応していること。		
	メモリ	2GB以上であること。	
	対応用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5に対応していること。	
	給紙容量	用紙トレイを２段とし、普通紙で600枚以上であること。	
	インタフェイス	LAN（1000BASE-TX）及びUSB3.0が使用可能なこと。	
	ウォームアップ時間	電源投入時27秒以下であること。	1
	消費電力	動作時平均で750W以下（カタログ値）であること。	
	両面印刷が可能なこと。		
	操作部に液晶表示パネルが搭載されていること。		
	卓上タイプであること。		
	無線LANユニットを有していること。		
	本件で調達するPC（タブレット型除く）のOSに対応していること。		
	国際エネルギースタープログラムに対応していること。		
	RoHS指令に準拠していること。		
②	**増設ﾄﾚｲﾓｼﾞｭｰﾙ**		1
③	**無線LANｷｯﾄ**		1

2 スイッチングハブ

構成機器			個数
①	**図書室用8ﾎﾟｰﾄｽｲｯﾁﾝｸﾞHub**		
	８ポートのL2スイッチングHUBであること。		
	全ポートAuto-Negotiation（100/1000Mbps HALF/FULL-Duplex）に対応していること。		
	全ポートAUTO-MDIX機能を有すること。		
	ループ検知・遮断機能を有し、ループが発生したポートをLEDで表示し、自動的に遮断すること。		
	壁マグネット取付けキットを添付すること。		1
	電源コードは一体型、又は抜け防止の構造（抜け防止金具、Ｌ字型コネクタ等）であること。		
	EAPフレーム透過機能を有すること。		
	FANレスであること。		
	修理保証等	５年間以上のメーカー保証を有すること。	
	RoHS指令に準拠していること。		

② ﾏｸﾞﾈｯﾄ Kit M	1

（その他）コンピュータ機器構成明細

1 情報教育用ノートパソコン

構成機器			個数
① 情報教育用ノートパソコン			5
	ノート型パソコンであること。		
	CPU	Intel Core i5-1235Uプロセッサーと同等以上の性能を有すること。	
	メモリ	8GB以上であること。	
	モニタ	12.4 インチ （画面アスペクト比 3:2、最大解像度 1536×1024）マルチタッチスクリーンであること。	
	補助記憶装置	SSD NVMe 256GB以上であること。	
	インタフェイスは、USB-C×1、USB-A×1、3.5mm ヘッドホンジャック、専用の磁気吸着型給電（充電）ポート（同等品含む）が本体に内蔵されていること。		
	無線	Wi-Fi6、IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax 及びBluetooth 5.1 に対応していること。	
	キーボード	キーボード面上に配置された指紋認証センサー一体型電源ボタンを標準搭載したフルサイズ キーボードであること。	
	バッテリー駆動時間は最大約15時間であること。		
	搭載OS	Windows 11 Enterprise LTSC 64bit、Windows 11 Enterprise（64bit）及びWindows 11 Pro（64bit）がいずれも日本語で使用可能で、メーカーのサポートOSとして含まれていること。	
	なお、プリインストールOSはWindows 11 Pro（64bit）であること。		
	（記載のOSは同等品も可とする。）		
	外形寸法・重量	折りたたみ時の外形寸法が幅280㎜以内、奥行210㎜以内、厚さ16.0㎜以内（突起部除く）であり、かつ本体重量は1.15kg以下であること。	
	PCグリーンラベルに対応していること。		
	RoHSに準拠又はJ-Mossグリーンマークに対応していること。		
	国際エネルギースターに適合していること。		

（ソフトウェア）コンピュータ機器構成明細

1 サーバOSライセンス

下記の製品又は同等品以上であること。

(MS)：CSP教育Windows Server 2025 Standard

【同等品条件】

① Windows Server Standard 2025　16Core License

【必要ライセンス数／数量】

CSP教育Windows Server 2025 Standard：1

2 バックアップソフト

下記の製品又は同等品以上であること。

（富士通）：Arcserve Backup 19 for Windows

【同等品条件】

① 納入するサーバのイメージベースのバックアップとディザスタリカバリが行えること。

② ドライブごとにバックアップスケジュールの設定ができること。

③ バックアップ取得結果について、指定したアドレス宛ての電子メールによる通知設定ができること。

【必要ライセンス数／数量】

Arcserve Backup 19 for Windows：1

3 環境復元ソフト

下記の製品又は同等品以上であること。

（富士通）：Systemwalker Desktop Restore Lite

【同等品条件】

① PCを再起動することにより、あらかじめ設定した環境に戻すこと（環境復元）ができること。

② 環境復元を行っても、ウイルス対策ソフトのパターンファイル等については、最新の状態を維持できること。

③ ドライブ単位、ファイル単位、フォルダ単位に復元対象を設定できること。

④ 複数のPCに対して、リモート制御による一斉操作（電源ON/OFF、再起動、メッセージ送信、特定PCの画面転送等）を実施できること。

⑤ リモートコンピュータ上の画面から複数PCの画面を一覧表示し、各利用状況をリアルタイムに確認できること。

⑥ 中間モニタシステムと連携可能なこと。

⑦ インストールメディアを添付すること。

【構成品】

・ Systemwalker Desktop Restore Liteﾒﾃﾞｨｱ　1

【必要ライセンス数／数量】

Systemwalker Desktop Restore Lite：48、Systemwalker Desktop Restore Liteﾒﾃﾞｨｱ：1

4 授業支援ソフト

下記の製品又は同等品以上であること。

(ｳｨﾝﾊﾞｰﾄﾞ)：Win Bird 授業支援 ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ

【同等品条件】

① コンピュータ教室において、教師用PCから生徒用PCをコントロールすることができ、授業等におけるコンピュータ教室の運用を支援するものであること。

② 本件で調達する教師用PC及び生徒用PCに対応していること。

③ 授業支援機能:

④	教師用PCから生徒用PCに対して、電源ON/OFFや再起動、モニタリング、画面送受信、メッセージ送信、ロック、ソフトウェアの起動、ファイルの配布・回収・再配布などの操作を一斉に行えること。
⑤	教師用PCのWebブラウザ上の専用のボタンをクリックすると、教師用PCで表示中のWebページを、生徒用PCに表示させることができること。
⑥	教師用PCの画面を、静止画および動画で、全画面又は縮小画面で送信できること。
⑦	教師用PCから生徒用PCを同時にモニタリングでき、受信画面へのドラッグ＆ドロップ操作でファイルを配布できるほか、リモート操作やマーキングが行えること。

【構成品】

・	Win Bird 授業支援 ｸﾗｲｱﾝﾄ	42

【必要ライセンス数／数量】

Win Bird 授業支援 ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ：1、Win Bird 授業支援 ｸﾗｲｱﾝﾄ：42

別添2

個人情報取扱安全管理基準

１　個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

個人情報の適正な取扱いの確保について基本方針を策定していること。

また、以下の内容を記載した個人情報の保護に関する規程及び個人情報の取扱手順等が定められていること。

（1）組織的安全管理措置

（2）人的安全管理措置

（3）物理的安全管理措置

（4）技術的安全管理措置

※　上記(1)～(4)の具体的内容については、個人情報保護委員会ホームページ（https://www.ppc.go.jp）に掲載されている「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」の「４－３－１」の「安全管理措置（法第６６条）」を御確認ください。

２　個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者が定められており、基本方針、規程及び個人情報の取扱手順等に明記されていること。

３　従業者の指定、教育及び監督

（1）個人情報の秘密保持に関する事項が就業規則等に明記されていること。

（2）個人情報を取り扱う従業者を指定すること。

（3）個人情報の取扱い、情報システムの運用・管理・セキュリティ対策及びサイバーセキュリティの研修計画を策定し、従業者に対し毎年１回以上研修等を実施していること。また、個人情報を取り扱う従業者は、必ず１回以上研修等を受講している者としていること。

（4）総括保護管理者及び保護管理者は、従業者に対して必要かつ適切な監督を行うこと。

４　管理区域の設定及び安全管理措置の実施

(1) データや紙文書等による個人情報を管理する区域（以下「管理区域」という。）を明確にし、当該管理区域に壁又は間仕切り等を設置すること。

【管理区域の例】

・　サーバ等の重要な情報システムを管理する区域
・　紙文書等の個人情報を保管する区域　等

(2) (1)で設定した管理区域について入室する権限を有する従業者を定めること。

また、入室に当たっては、用件の確認、入退室の記録、部外者についての識別化及び部外者が入室する場合は、管理者の立会い等の措置を講ずること。さらに、入退室の記録を保管していること。

(3) (1)で設定した管理区域について入室に係る認証機能を設定し、パスワード等の管理に関する定めの整備及びパスワード等の読取防止等を行うために必要な措置を講ずること。

(4) 外部からの不正な侵入に備え、施錠装置、警報措置及び監視装置の設置等の措置を講ずること。

(5) 管理区域では、許可された電子媒体又は機器等以外のものについて使用の制限等の必要な措置を講ずること。

５　セキュリティ強化のための管理策

情報資産の盗難、紛失、持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防止するため以下の対策を実施していること。

(1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機等は、他のコンピュータと接続しない単独による設置又は当該業務に必要な機器のみと接続していること。また、インターネット及び当該業務を実施する施設外に接続するイントラネット等の他のネットワークに接続していないこと。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。

(2) 個人情報の取扱いにおいてサーバを使用している場合は、当該業務を実施する施設内に設置していること。また、サーバへのアクセス権限を有する従業者を定めること。さらに、部外者のアクセスは必要最小限とし、管理者の立会い等の措置を講ずること。ただし、本市の許可を得た場合はこの限りでない。

(3) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等は、アクセス権等を設定し、使用できる従業者を限定すること。また、アクセスログやログイン実績等から従業者の利用状況を記録し、保管していること。

(4) 記録機能を有する機器の電子計算機等への接続制限について必要な措置を講ずること。

(5) 本市が貸与する文書、電子媒体及び業務にて作成した電子データを取り扱う従業者を定めること。

(6) 業務にて作成した電子データを保存するときは、暗号化又はパスワードにより秘匿すること。また、保存した電子データにアクセスできる従業者を限定するとともにアクセスログ等から従業者の利用状況を記録し、契約期間終了後、１年以上保管していること。

(7) 本市が貸与する文書及び電子媒体は、施錠できる耐火金庫及び耐火キャビネット等にて保管すること。また、書類の持ち出し記録等を作成していること。

(8) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、従業者が正当なアクセス権を有する者であることをユーザID、パスワード、磁気・ICカード又は生体情報等のいずれかにより識別し、認証していること。

(9) 個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機は、セキュリティ対策ソフトウェア等（ウィルス対策ソフトウェア等）を導入していること。

(10)業務にて作成した電子データを削除した場合は、削除した記録を作成していること。また、削除したことについて証明書等により確認できる措置を講ずること。

(11)個人情報の取扱いにおいて使用する電子計算機等を廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的な破壊等により、復元不可能な手段を採用すること。

(12)本市の許可なく第三者に委託しないこと。

６　事件・事故における報告連絡体制

(1) 従業者が取扱規程等に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理者への報告連絡体制を整備していること。

(2) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案の発生又は兆候を把握した場合の従業者から管理者等への報告連絡体制を整備していること。

(3) 情報の漏えい、滅失又は毀損等事案が発生した際の本市及び関連団体への報告連絡体制を整備していること。併せて、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の検討並びに決定等に係る体制及び手順等を整備していること。

7　情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

本市が貸与する文書、電子媒体及び左記書類等に基づき作成される電子データを持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用すること。また、暗号化、パスワードによる保護、追跡可能な移送手段等により、破損、紛失、盗難等のないよう十分に配慮していること。

8　関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するために、必要な体制を備えていること。

9　定期監査の実施

個人情報の管理の状況について、定期に、及び必要に応じ、随時に点検、内部監査及び外部監査を実施すること。

１０　個人情報取扱状況報告書の提出

本市の求めに応じ、又は当該業務契約に基づき、各月の期間ごとの役務完了の書面提出時において、本市が指定する様式にて個人情報取扱状況報告書を提出すること。

１１　情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS（国際標準規格ISO/IEC27001、日本工業規格JISQ27001）、プライバシーマーク（日本工業規格JISQ15001）等の規格認証を受けていること。

別添3

個人情報取扱安全管理基準適合申出書

年　　月　　日

（申請者）

貴市の個人情報取扱安全管理基準について下記のとおり適合していることを申し出ます。

記

●個人情報取扱安全管理基準及び確認事項

※　本申出書において各種資料のご提出をお願いしております。資料が提出できない場合は、実地の監査、調査等の際などに当該書類の内容を確認いたします。

１　個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記載した書類をご提出ください。上記１により提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

３　従業者の指定、教育及び監督

（1）当該業務に従事する従業者を「従業者名簿」にてご提出ください。
（2）従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。
（3）従業者を対象とした研修実施報告書等をご提出ください。

４　管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の詳細についてご記入ください。また、個人情報を黒塗りにした各管理区域の入退室記録を提出してください。

・管理区域の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室の認証方法＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室記録の保存期間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・管理区域の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室の認証方法＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室記録の保存期間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・管理区域の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室の認証方法＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室記録の保存期間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・管理区域の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室の認証方法＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入退室記録の保存期間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　施錠装置　□　警報装置　□　監視装置　□　その他（　　）

持込可能な電子媒体及び機器＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

5　セキュリティ強化のための管理策

セキュリティ強化の詳細についてご記入ください。貴社のセキュリティが各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。

(1) 個人情報の取扱いに使用する電子計算機のセキュリティについて

□　他のネットワークと接続していない。

□　従業者にアクセス権限を設定している。

従業者の利用記録の保存期間（　　）

□　記録機能を有する機器の接続制御を実施している。

接続制御の方法（　　）

□　従業者の認証方法（　　）

□　セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。

※個人情報を黒塗りにした従業者の利用記録を提出してください。

(2) 文書、電子媒体の取扱いについて

□　取り扱うことができる従業者を定めている。

□　文書、電子媒体の持ち出しを記録している。

当該記録の保存期間（　　）

□　文書、電子媒体等について施錠できる耐火金庫等に保管している。

※個人情報を黒塗りにした文書、電子媒体の持ち出し記録を提出してください。

(3) 業務にて作成した電子データの取扱いについて

□　取り扱うことができる従業者を定めている。

□　電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。

□　電子データの利用状況について記録している。

□　作成した電子データの削除記録を作成している。

※個人情報を黒塗りにした電子データの利用状況の記録及び削除記録を提出してください。

6　事件・事故における報告連絡体制

個人情報取扱安全管理基準の「6　事件・事故における報告連絡体制」(1)から(3)までの内容を満たしていることが分かる書類を提出してください。上記1にて提出した基本方針等に記載がある場合は提出不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

7　情報資産の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を搬送及び持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

□　情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。

□　上記以外の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

_____

8　関係法令の遵守

個人情報の保護に係る関係法令を遵守するための体制及び取組等をご記入ください。

_____

_____

9　定期監査の実施

貴社の内部監査及び外部監査の実施状況についてご記入ください。各監査の実施状況が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。また、各監査の実施状況が分かる書類をご提出ください。なお、外部監査は情報セキュリティマネジメントシステム等の認証を受ける際の審査を外部監査として取り扱っても問題ございません。その場合は、各種申請の認証通知を監査の実施状況の書類といたします。

□　内部監査を実施している。

□　外部監査を実施している。

１０　情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ＩＳＭＳ」という。）、プライバシーマーク等の認証等、貴社が取得しているセキュリティ関連の認証についてご記入ください。

また、認証を受けたことが分かる書類をご提出願います。

取得しているセキュリティ関連の認証（ＩＳＭＳ・プライバシーマーク等）

名称_____

認証年月日_____　　最終更新年月日_____

別添3

名称＿＿

認証年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　最終更新年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名称＿＿

認証年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　最終更新年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿